

# 1 NPO法人建築Gメンの会って？

## 建築Gメンの会は、住まいの110番

### NPO法人建築Gメンの会とは

「欠陥住宅をなくして欲しい！」  
多くの声を力に立ち上がった、設立から8年目の民間非営利団体です。講演・相談会をはじめ、日常の電話相談などの住まい110番活動や、工事・契約の第三者チェックや欠陥住宅の調査鑑定を行っています。また、私達自身の検査技術の向上にも力を入れています。

### 建築Gメンの会定款〈抜粋〉

(目的)

第3条 本会は、建物の検査・研究に関する事業を行うことにより、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(活動の種類) 一 抜粋

第5条 本会は特定非営利活動に関わる次の事業を行う。

- ①住宅その他の建築物の工事監理及び検査
- ②住宅その他の建築物の監理及び検査に関する講演・出版
- ③欠陥住宅に悩む人の無料相談会
- ⑦工事監理並びに調査鑑定依頼に関する技術向上に向けての研修活動
- ⑧消費者・生産者からの鑑定依頼に対する対応

# 2 どんな相談に応じてくれるの？

住まいでお悩みの方 ご相談ください！

こんなことありませんか？

Aさん

新築住宅を建てようと思うけど、手抜き工事が心配だ。

Bさん

建売・中古住宅を買おうと思うけど建物に欠陥がないかと不安に思う。

Cさん

築20年の我が家に、リフォーム業者がよく訪ねてくる。業者の言うとおりリフォームしても大丈夫？

Dさん

住まいの欠陥で困っているが、業者が対応してくれない。

Aさんの場合には、

後々の欠陥住宅トラブル回避の為に、工事途中のチェックが重要です。当会では、正しく施工が行われているかのチェックを行うメンバーを紹介しています。

Bさんの場合には、

完成した建物のチェックは、床下、小屋裏等の構造上重要な部分の確認が不可欠です。検査のプロ（建築Gメン等の当会メンバー）がチェックいたします。

Cさんの場合には、

住まいのメンテナンスは重要！ただし、正しく行わないと逆効果になる場合があります。工事の前に、何処が痛んでいるのかをしっかりとチェックする必要があります。不安な時には住まい110番へ！

Dさんの場合には、

まず、建物にどのような欠陥があるのかを調べる必要があります。法律に違反しているのか？契約内容と相違しているのか？など、根拠明確に業者に伝えることが大切です。建築Gメンを中心とする当会メンバーは、住まいを鑑定し、報告書を作成します。

# 3 さあ、建築Gメンの会にアクセスしよう！

無料電話相談窓口「住まい110番」と  
検査・調査業務（有償）のご案内

1

## 住まい110番はこんなところ。

住まいに関するさまざまな相談を受け付ける「住まい110番」は建築士等の当会メンバー有志により、窓口を全国40箇所以上に設置しています。当会ホームページで各窓口の一覧をご紹介しますので、直接最寄の相談員へお電話ください。当会ホームページをご覧になることができない方は、042(311)4110へお電話ください。相談内容に応じた各窓口をご案内いたします。



2

## 調査や検査のご相談は？

上記「住まい110番」各窓口で対応いたします。どのような調査が必要か？というご相談も承ります。また、事務局（042-311-4110）に希望する内容をお知らせいただければ、メンバーをご紹介します。

### 留意事項

- ・電話での相談は無料です。
- ・現地にて調査を実施する場合は、調査費用をご負担いただくこととなります。
- ・調査や検査に必要な費用は、調査する物件により異なりますが、おおよその目安は、現地調査＋簡易な報告書作成費用を合わせて6万円～、工事中の検査の場合は1回につき3万円～（いずれも1時間あたり8,400円）となります。また、別途交通費もご負担いただくこととなります。
- ・調査や検査等は、メンバーの個人の責任において、その業務を受託し、実施いたします。特別の場合を除いて、会が契約をすることはありません。
- ・ここでいうメンバーとは、当会の社員・会員の略称として使用しています。